公　告

諸　事　項

押収物還付公告

下記の押収物は還付不能につき、刑事訴訟法第499条第２項の規定により公告する。受還付人は、同条第３項所定の期間内に還付の請求をされたい。

記

東京地方検察庁検察官

平成26年検第6163～6171号賭博開帳等図利被告事件（平成28年領第3033号）　1. 現金7,879,757円

平成26年検第6163～6171号賭博開帳等図利被告事件（平成26年庁外領第3193号）　1. イン表１ファイル。2. アウト表１ファイル。3. イン・アウト表１束２ファイル。4. インターホン受信機１台。5. カードシューター１式。6. 鍵１束。7. 紙片２束２綴４枚。8. 紙片等１束。9. 監視カメラ８台。10. 監視モニター１式。11. 規約書１束３冊。12. 携帯電話機２台。13. 掲示物１束。14. 契約書等３ファイル。15. ゴミ箱（トランプカード在中）１箱。16. 小物入れ１袋。17. シフト表１ファイル。18. 集計表９冊。19. 収支表４ファイル。20. 成績表１ファイル。21. タイムカード１束。22. チップ１ケース1,632枚。23. チップトレイ（チップ在中）２個。24. 通帳１通。25. ディーラー成績表２ファイル５冊。26. 出目表４ファイル。27. 出目表（ボールペン付き）２ファイル。28. トランプ６ダース２箱４枚。29. 日報等１束。30. 布ケース１袋。31. ノート６冊。32. バカラ台１式１台。33. パソコン１式。34. ビニール袋２袋。35. 封筒９枚。36. ボールペン３本。37. ホワイトボード１式。38. 名簿１束。39. メモ紙21枚。40. メモ帳１冊

平成27年検第37263号犯罪による収益の移転防止に関する法律違反被疑事件（平成28年領第3037号）　1. 現金1,011,000円

平成27年検第37263号犯罪による収益の移転防止に関する法律違反被疑事件（平成28年庁外領第1620号）　1. カードケース１個。2. キャッシュカード２枚。3. 携帯電話機１台。4. 小物入れ１個。5. セキュリティーカード１枚

大阪地方検察庁検察官

平成27年検第12289・12290・16054号住居侵入、窃盗被告事件（平成28年領第320号）　1. 腕時計１個。2. ネクタイピン２個。3. 記念コイン１枚。4. 指輪４個。5. ポーチ１個。6. 財布２個。7. 石１個。8. ネックレス２本。9. 小物入れ１個

平成28年検第646号覚せい剤取締法違反被告事件（平成28年領第871号）　1. 財布１個。2. プライバシー保護シール１枚。3. 現金132,000円。4. ＳＩＭカード２枚。5. ポリ袋入りキャップ付プラスチック製注射器２本。6. プラスチック製注射器１本。7. チャック付ポリ袋６枚

名古屋地方検察庁検察官

平成27年検第109809号覚せい剤取締法違反被告事件（平成27年領第3723号）　1. 封筒５枚。2. ポーチ１個。3. ビニール袋２枚。4. 注射器280本。5. 携帯電話１台。6. 現金1,268,000円３封

平成27年検第110929号麻薬及び向精神薬取締法違反、大麻取締法違反、覚せい剤取締法違反被告事件（平成27年領第4027号）　1. ポーチ１個。2. 封筒２枚。3. 現金174,000円１封。4. ビニール手袋４枚。5. ボールペン１本。6. ショルダーバッグ１個。7. 注射器２本。8. 携帯電話１台

富山地方検察庁検察官

平成27年検第100704号詐欺被疑事件（平成27年領第170号）　1. 携帯電話機１台

工 場 財 団

千葉県印西市武西1071番地２**株式会社信恒製作所**の工場財団に千葉県印西市武西字千駄苅686番地１株式会社信恒製作所印西工場の機械器具等を追加する変更登記申請に係る動産につき権利を有する者、差押、仮差押又は仮処分債権者は、本日から32日以内に権利を申し出て下さい。

平成 28 年 11 月 10 日

千葉地方法務局成田出張所

商業登記抹消公告

本店　東京都港区東麻布１－７－７－302号室

商号　株式会社フロントゼロ

上記にかかる東京法務局港出張所平成26年６月５日受付第20048号で登記した取締役及び代表取締役の辞任登記は、同時に就任した取締役及び代表取締役の就任登記の抹消により法律で定めた取締役及び代表取締役の員数を欠くこととなり、商業登記法第134条第１項第２項に該当することを発見したので、本公告掲載の日から14日以内に異議の申立てがないときは、その登記を抹消する。

商業登記法第135条第２項の規定により公告する。

平成 28 年 11 月 10 日　東京法務局港出張所

司法書士懲戒処分公告

下記の者については、司法書士法（昭和25年法律第197号）第47条第２号の規定に基づき、平成28年11月１日から１週間の司法書士業務の停止の処分を行ったので、同法第51条の規定に基づき、公告する。

平成 28 年 11 月 10 日

さいたま地方法務局長　竹中　　章

記

氏名　海老原幸夫

所属する司法書士会　埼玉司法書士会

登録番号　埼玉第515号

事務所の所在地　さいたま市南区白幡一丁目７番４号

違反行為　業務外行為

土地家屋調査士懲戒処分公告

下記の者については、土地家屋調査士法（昭和25年法律第228号）第42条第２号の規定に基づき、平成28年11月１日から３か月の土地家屋調査士業務の停止の処分を行ったので、同法第46条の規定に基づき、公告する。

平成 28 年 11 月 10 日

前橋地方法務局長　鈴木　宣彦

記

氏名　小林　聡一

所属する司法書士会　群馬土地家屋調査士会

登録番号　群馬第947号

事務所の所在地　群馬県太田市新井町514番地２

違反行為　虚偽の調査、測量の禁止違反

土地家屋調査士懲戒処分公告

下記の者については、土地家屋調査士法（昭和25年法律第228号）第42条第３号の規定に基づき、平成28年10月31日に土地家屋調査士業務の禁止の処分を行ったので、同法第46条の規定に基づき、公告する。

平成 28 年 11 月 10 日

大阪法務局長　森木田邦裕

記

氏名　砂邊　愛尊

所属する土地家屋調査士会　大阪土地家屋調査士会

登録番号　大阪第3159号

事務所の所在地　大阪府高槻市若松町８番12－101号

違反行為　私文書偽造

登録包括信用購入あつせん業者の営業の廃止に関する公示

割賦販売法（昭和36年法律第159号。以下「法」という。）第31条の登録をした者から、法第35条の３において準用する法第26条第１項の規定に基づく営業廃止の届出があったので、法第35条の３において準用する法第24条の規定及び割賦販売法施行規則（昭和36年通商産業省令第95号）第68条において準用する同規則第25条の規定に基づき、次のとおり公示する。

平成 28 年 11 月 10 日　関東経済産業局長　藤井　敏彦

名　　称	株式会社山梨中央銀行
本店の所在地	山梨県甲府市丸の内一丁目20番８号
登　録　番　号	関東（包）第77号
営業廃止年月日	平成28年９月30日